

どなたでもご参加いただけます



小倉法発2025年度/第67号
令和7年10月2日

【共催】九州北部税理士会
小倉法人会
小倉税務署

経理実務の 疑問を解消！

受講無料

会計・税務 セミナー

初級編～
中級編

内容

(決算対策説明会)

①九州北部税理士会による講義(90分)

- 法人税の基礎知識と
実務処理について
- 税制改正や法人税計算
等の実務について
- その他

講師：税理士 領家 裕司氏

②小倉税務署による講義(40分)

- 源泉所得税等について

講師：小倉税務署 担当官

日時 令和8年 **1月15日** (木)
14:00～16:30

※15分前から受付開始

会場 ホテルクラウンパレス小倉9階
(小倉北区馬借1-2-1)

定員 25名 ※先着順・定員になり次第締切

受講料 無 料(会員・一般)

締切 1月8日(木)までにお申込下さい

＼ こんな方におすすめ ／

- ・日頃から気になっていた実務の疑問を解消したい
- ・新たな知識を吸収し業務に活かしたい
- ・もう一度業務の振り返りをしたい
- ・これから開業を検討している

講師

領家 裕司氏 I K C税理士法人小倉オフィス所長

税理士法人のパートナー税理士・CFP®認定者(ファイナンシャルプランナー)。現在まで20年近く税理士業界に在籍しています。東京の大手税理士法人にて相続・事業承継の案件を多数経験し、相続・資産税案件については精通しています。併せてFP(ファイナンシャルプランナー)の資格も所有し、個人・法人の役員の資産家などの相続対策なども行っています。また、これまで銀行やFPなどへ勉強会や各種セミナーなど多数行ってきました。お客様目線で、誠実な対応、サービスを心がけております。



公益社団法人 小倉法人会 は「税を味方に、強い経営を」を合言葉に、九州北部税理士会と協力し、税に関する説明会の開催・情報提供を行っております。その一環として、『会計・税務セミナー』を開催いたします。経理業務に役立つ説明を行いますので、奮ってご参加ください。

※ 裏面の申込書にてお申込みください ※

公益社団法人 小倉法人会

TEL:093-511-5283

〒802-0081 北九州市小倉北区紺屋町13-1 毎日西部会館7階

FAX:093-511-5259

【HPURL】 <http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/kokura/>

【MAIL】 kokuraho-2@kokuraho.or.jp

【業務時間】9:00～17:00(土日祝日を除く)

事前アンケートへご協力ください。

※重点的な説明を希望する項目（上位3項目）に☑をお願いします。

・法人税

- ☐ ①決算調整(記帳含む)
- ☐ ②申告調整と課税所得の計算
- ☐ ③売上・売上原価関係
- ☐ ④給与関係・交際費関係
- ☐ ⑤固定資産と減価償却関係
- ☐ ⑥繰延資産・貸倒れ・リース取引 他

・その他

- ☐ ①最新の税制改正について
- ☐ ②インボイス制度について
- ☐ ③電子帳簿保存法について

※受講をご希望の方は、FAXにて本申込書を送信ください。

小倉法人会 行（FAX：093-511-5259） 担当：佐藤
メール(kokuraho-2@kokuraho.or.jp)による受付も可能です。

下記アンケート・申込内容をお知らせください。

申込締切:1/8(木)

1月15日(木)開催『会計・税務セミナー・初級編～中級編』 申込書

所在地	〒			会社名	【フリガナ】
設立年月日	(西暦) 年 月 日			会社 代表者	役職
資本金	円 (差し支えなければご記入ください)				氏名
出席者	氏名	【フリガナ】			役職・部署
	氏名	【フリガナ】			
出席者	氏名	【フリガナ】			役職・部署
電話		FAX		顧問税理士の 有無	有 ・ 無
※貴社は小倉法人会の 会員 ・ 非会員 ・ わからない				業種	

※開催中止や定員を超える場合を除き、当会からのご連絡はいたしていません。
※申込により収集された個人情報本事業の運営管理の為にのみ利用させていただきます。
※今後も様々な説明会・講演会を開催予定です。
(開催時期が近づきましたら、小倉法人会ホームページへ申込書を掲載しますのでご確認ください)